

産業廃棄物処分業許可証

住 所 広島市安佐北区亀山五丁目3番3号

氏 名 株式会社 アース開発
代表取締役 畠谷 経二
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

広島市長 松 井 一 實



許可の年月日 令和 4年11月 6日

許可の有効期限 令和 9年11月 5日

1. 事業の範囲

区 分	産 業 廃 棄 物 の 種 類
中 間 処 理 (天日乾燥) この欄以下余白	汚泥（判定基準に適合しないものを含まない。） （水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）。この欄以下余白
中 間 処 理 (固化) 以下余白	汚泥（判定基準に適合しないものを含まない。） （水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）。以下余白

2. 事業の用に供する全ての施設
別添検査済証のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

年 月 日	更 新 ・ 変 更 の 別	年 月 日	更 新 ・ 変 更 の 別
H29.10.12	更新許可	.	.
R 4.12.23	更新許可	.	.
.	.	.	.

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

6. 備考
令和 7年 7月23日 職権による書換